

# 「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金の事務手続きについて

## 1. 交付申請提出 (1月31日まで)

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先にメール送信・郵送・持参してください。

## 2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)

○補助金の対象となる経費は、交付決定日以後に着手(発注・支払等)したものです。交付決定日以前に着手したものについては、補助対象外となりますので、ご注意ください。

○交付申請の取下げは、交付決定通知を受けた日から20日以内に限り行うことができます。

## 3. 事業開始 ※この補助金においては、着手届の提出は必要ありません。

【事業を変更・中止・廃止したい場合】

事業を変更・中止・廃止する場合には県の承認が必要です。

変更・中止・廃止申請書を下記提出先まで郵送又は持参してください。

## 4. 事業完了 ※この補助金においては、完了届の提出は必要ありません。

## 5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内)

○事業完了日から20日以内又は翌年度4月20日のいずれか早い日に、メール・郵送・持参・電子申請のいずれかで提出してください。

### ◎補助金の支払い

額の確定通知後、速やかに支払いを行います。

#### 資料提出・問い合わせ先

生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課

(廃棄物リサイクル担当)

鳥取県鳥取市東町一丁目220

電話:0857-26-7198 メール:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp